

会議名 (審議会等名)	川西市防災会議		
事務局 (担当課)	総務部行政室防災安全課 内線(2340)		
開催日時	平成16年10月6日(水)14時~14時40分		
開催場所	市役所7階 大会議室		
出席者	委員	(別紙のとおり)	
	その他	幹事(別紙のとおり)	
	事務局	上松総務部行政室長兼防災安全課長、西村防災安全課主査、田尻防災安全課主任	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川西市地域防災計画の修正等について</li> <li>・その他</li> </ul>		
会議結果	川西市地域防災計画の修正等について全会一致で承認される。		

川西市防災会議委員・幹事 出席者名簿

区 分	職 名	氏 名
会 長	川西市長	柴生 進
委 員	川西市助役	畑尾 卓郎
"	川西市助役	古川 武司
"	川西市収入役	高田 哲彦
"	近畿地方整備局猪名川河川事務所長	林 正己
"	独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所長	柳川 晃
"	西日本電信電話(株)兵庫支店サ-ビ-ス運営グループ長	堅田 洋佐
"	関西電力(株)阪神営業所宝塚技術サ-ビ-センター所長	金澤 良一
"	川西市医師会長	北川 武志
"	川西市消防団長	古谷 茂樹
"	川西市社会福祉協議会会長	谷掛 二夫
"	川西市ボランティア連絡協議会会長	小柳 教子
"	川西市教育長	村木 修
"	川西市水道事業管理者	松下 親之
"	川西市企画財政部長	若松 正勝
"	川西市総務部長	西 勝也
"	川西市市民生活部長	鎌足 博
"	川西市土木部長	岸本 廣高
"	川西市まちづくり部長	益満 良一
"	川西市美化推進部長	宮前 卓司
"	川西市理事(中央北地区整備室担当)	宮本 比佐志
"	川西市教育振興部長	嶋崎 豊
"	川西市消防長	塩川 芳則
"	市立川西病院事務長	細川 利成
幹 事	陸上自衛隊第36普通科連隊第3科長	依岡 純也
"	川西警察署警備課長	麻原 能成
"	阪神北県民局市町・防災担当参事	山田 幸嗣
"	川西健康福祉事務所長	奥平 浩
"	宝塚土木事務所長	耕守 由博
"	大阪ガス(株)導管事業部兵庫導管部設備改善チーム メーター管理グループ チーフ	草野 好
"	川西市消防団副団長	水口 充啓
"	川西市消防団副団長	安満 真哉

## 1 開 会

(事務局)

お待たせいたしました。

皆様方には、ご多忙のところ川西市防災会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

ただ今から、平成16年度の川西市防災会議を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます総務部行政室長兼防災安全課長の上松と申します。よろしくお願いいたします。

最初に会議の開会にあたりまして、川西市防災会議の会長であります柴生市長からごあいさつ申し上げます。

(市長)

- - 開会あいさつ - -

(事務局)

ありがとうございました。

## 2 議長就任

(事務局)

それでは会議に移らせていただきます。

会議の議長は、川西市防災会議運営要綱第2条に基づき、会長であります柴生市長が務めさせていただきます。

市長よろしくお願いいたします。

(議長)

それでは、甚だ、僭越ではありますが、議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進行いたしますように、皆様方のご協力をお願いいたします。

## 3 修正案等審議

(議長)

本日の議事進行につきましては、お手許の次第に基づき進めてまいりたいと存じます。

まず、川西市地域防災計画の修正等についての審議をお願いするわけですが、修正等の内容につきまして事務局が説明いたします。

(事務局)

川西市地域防災計画の修正にかかる概要について

川西市地域防災計画は、皆様のご協力によりまして毎年見直し並びに修正を行っているところでございます。

本年度の修正等につきましては、本市の組織改正に伴う名称変更、能勢電鉄株式会社の応急対策の変更、大規模事故災害対策計画及び放射性物質事故災害対策計画を新規に作成したことなどが主なものでございます。

お手元に配布しております「川西市地域防災計画の修正にかかる概要」(地震災害対策計画編と風水害等対策計画編がそれぞれございます)に修正の主な内容

## 1 開 会

(事務局)

お待たせいたしました。

皆様方には、ご多忙のところ川西市防災会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

ただ今から、平成16年度の川西市防災会議を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます総務部行政室長兼防災安全課長の上松と申します。よろしくお願いいたします。

最初に会議の開会にあたりまして、川西市防災会議の会長であります柴生市長からごあいさつ申し上げます。

(市長)

- - 開会あいさつ - -

(事務局)

ありがとうございました。

## 2 議長就任

(事務局)

それでは会議に移らせていただきます。

会議の議長は、川西市防災会議運営要綱第2条に基づき、会長であります柴生市長が務めさせていただきます。

市長よろしくお願いいたします。

(議長)

それでは、甚だ、僭越ではありますが、議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進行いたしますように、皆様方のご協力をお願いいたします。

## 3 修正案等審議

(議長)

本日の議事進行につきましては、お手許の次第に基づき進めてまいりたいと存じます。

まず、川西市地域防災計画の修正等についての審議をお願いするわけですが、修正等の内容につきまして事務局が説明いたします。

(事務局)

川西市地域防災計画の修正にかかる概要について

川西市地域防災計画は、皆様のご協力によりまして毎年見直し並びに修正を行っているところでございます。

本年度の修正等につきましては、本市の組織改正に伴う名称変更、能勢電鉄株式会社の応急対策の変更、大規模事故災害対策計画及び放射性物質事故災害対策計画を新規に作成したことなどが主なものでございます。

お手元に配布しております「川西市地域防災計画の修正にかかる概要」(地震災害対策計画編と風水害等対策計画編がそれぞれございます)に修正の主な内容

を記載しております。なお、資料編、様式編、付録編につきましては、本編の修正に伴いまして関連する事項を修正、追加をいたしますが、個々の内容につきましては、この会議では省略させていただいておりますことをご理解賜りますようお願いいたします。

#### 川西市地域防災計画新旧対照表について

それでは「川西市地域防災計画新旧対照表」をもとにご説明いたします。

まず、地震災害対策計画編の1頁をお開き願います。

第2編 災害予防計画、第1章 防災基盤の整備、第1款 山地の災害予防の担当機関を本市の機構改革により「市生活・人権部」から「市市民生活部」に改めます。同様に第2款 宅地造成等の規制 の担当機関「市都市住宅部」を「市まちづくり部」に改めるとともに、宅地保全相談の「開発審査課及び建築審査室」を「まちづくり指導室」に改めます。第4款 警戒避難体制の整備 の担当機関「市都市住宅部」を「市まちづくり部」に、「市生活・人権部」を「市民生活部」に改めます。

第4節 河川、ため池施設の整備 第2款 ため池の整備 の担当機関を「市生活・人権部」から「市市民生活部」に改めます。

次に、第6節 ライフライン関係施設の整備 第2款 ガス施設等の整備 1 都市ガス施設のうち、緊急時のガス遠隔遮断システムの数「約300ヶ所」を「346ヶ所」に変更します。また、感度自動遮断システムの数「約2,700ヶ所」を「約2,800ヶ所」に変更します。第3款 電気通信施設等の整備 においては、2 災害対策用機材の内容を変更します。

第8節 災害医療体制の整備 の担当機関を「市保健福祉部」から「市健康福祉部」に改めます。

第11節 応急住宅供給体制等の整備 の担当機関「市都市住宅部」を「市まちづくり部」に改めます。

つづきまして、2頁をお開き願います。

第12節 保健、福祉等の体制の整備 の担当機関を「市保健福祉部」から「市健康福祉部」に改めます。

第13節 感染症対策、衛生体制の整備 の担当機関を「市環境事業部」から「市美化推進部」に改めます。

第14節 清掃体制の整備 の担当機関を「市環境事業部」から「市美化推進部」に改めます。

第2章 防災行動力の向上 第3節 災害ボランティア活動の支援体制等の整備 の担当機関を「市保健福祉部」から「市健康福祉部」に改めます。

つぎに、第3編 災害応急対策計画 第1章 防災組織計画 第1節 応急活動計画 第1款 初動対応 について、「初動時の対応体系」における、関係各部と本部事務局の関係について強化するとともに、本部が設置される前の対応について報告を義務づけるなど連携を強化しました。

つづいて、3頁をお開き願います。

第2章 情報収集・伝達計画 第3節 被害状況等収集報告計画 第2款 兵

庫県等への報告について組織の変更により消防庁へのNTT回線による連絡先を変更しております。

第3款 地震災害時の主な緊急対策支援要請系統 の食糧の調達・あっせん中課長・総合農政課を総合農政担当課長・消費流通担当課長に変更し、感染症対策薬剤等の供給中、医療課を疾病対策課に変更します。

つづいて、3頁と4頁につながりますが、第7章 救援・救護活動計画 第1節 避難計画 第4款 避難所の開設 5 避難所一覧表のうち、「都市再生部」を「まちづくり部」に、「保健福祉部」を「健康福祉部」に、「生活・人権部」を「市民生活部」に、「空港周辺整備室」を「空港周辺整備課」に、「男女共同参画・市民活動推進課」を「市民活動・相談課」に改めます。また、避難所番号「南-24」の避難所について「生涯学習センター」の移転により「のじぎく国体推進室事務室」に改めるとともに、担当部を「教育委員会」から「企画財政部」に、連絡先を「総務調整室」から「のじぎく国体推進室」に、電話番号「740-1241」を「740-0910」に改めます。

つづいて、5頁をお開き願います。

第10章 交通輸送計画 第2節 輸送計画 第3款 ヘリコプターによる緊急輸送 2 派遣要請手続きについて、知事への要請手続きの変更に伴う修正、及び連絡先等を修正しております。

つづいて、5頁と6頁につながりますが、第4款 公共交通機関の応急対策 3 能勢電鉄株式会社 において緊急事態対策規程の条文変更に伴い第5条・第8条及び別表1・2を修正をしております。また、7頁の防災体制実施要項の改正により第3条を修正をしております。

第13章 民間団体等との連携 第1節 震災ボランティアの受け入れ等 第4款 災害救援専門ボランティアの要請 について災害救援専門ボランティアの活動分野に「外国語通訳」を追加します。

つづいて、8頁と9頁につながりますが、第5編 災害復旧・復興計画 第1章 住民生活安定のための措置 第1節 被災者の生活確保 第3款 弔慰金・見舞金等の支給 3 被災者生活再建支援金 (1)適用災害 (2)支給対象世帯 (3)支給条件 ア 支給金額 イ 支給にかかるその他の要件について兵庫県の制度の改正により修正します。

つづいて、風水害等対策計画編についてご説明いたしますが、先ほどご説明しました地震災害対策計画編と重複する内容につきましては、説明を省略させていただきますことをご了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、1頁をお開き願います。

第2編 災害予防計画、第1章 防災基盤の整備、第2節 水害の防止施設等の整備 第3款 ため池の整備 の担当機関を本市の機構改革により「市生活・人権部」を「市市民生活部」に変更します。

つづきまして、3頁をお開き下さい。

第3編 災害応急対策計画 第2章 情報収集・伝達計画、第2節 気象情報収集伝達計画、において 1 気象情報収集伝達経路 「河川水位等情報収集経路」を情報収集方法の変更により修正しております。つづきまして、4頁をお開きください、先ほどと同様に「水防警報等伝達経路」におきましても、情報収集方法の変更により修正しております。

次に、昨年度、県より検討するように指示されておりました、大規模事故災害対策計画及び原子力等防災計画の策定につきまして、川西市地域防災計画（風水害等対策計画編）の第5章 消防活動計画 第2節 危険物等の災害応急対策計画 4 放射性物質 第3節 航空機災害応急対策計画 及び 第6章 突発重大事故の初動対策計画を削除し、別添資料にあるとおり、兵庫県の地域防災計画等を参考にして新たに第6 - 1章として大規模事故災害対策計画 及び 第6 - 2章として放射性物質事故災害対策計画を作成しました。詳細については、関係機関の皆様には事前に内容の確認をしていただいておりますが、大規模事故災害対策計画の内容については、航空機事故災害・鉄道事故災害・道路災害・雑踏災害を想定し、その予防対策、応急対策・災害復興対策等になっております。また、放射性物質事故災害対策計画の内容については、放射性物質の事故が発生し市民への生活及び健康への影響が生じる又は生じるおそれがある場合の災害予防対策や応急対策、復興計画となっております。

つづきまして、9頁をお開きください。

第12章 第2節 輸送計画 第4款 公共交通機関の応急対策 3 能勢電鉄株式会社 において、防災体制（暴風雨）実施要項の改正により別表4を修正しております。

つづきまして、10頁をお開きください。

第13章 ライフライン関係施設の応急対策計画 第2節 ガス施設等の応急対策計画 において、「災害対策組織表」を組織変更検討中のため削除します。

以上が今回の修正の主な内容でございます。

また、お手元に今回の修正内容をまとめまして「平成16年度川西市地域防災計画の修正にかかる概要」としてお配りしておりますので、参考資料としてご覧いただきますようお願いいたします。

以上で、説明を終わらせていただきます。

（議長）

ただ今、地域防災計画の修正等の内容につきまして、ご説明申し上げましたが、今回の修正は、本市の組織改正に伴う名称変更、大規模事故災害対策計画及び放射性物質事故災害対策計画を新規に作成したことなどが主なものでございます。

これにつきまして、ご意見、ご質問などがございましたらお伺いしたいと存じます。

修正の内容等につきまして、ご意見、ご質問などございませんか。

（議長）

ご意見、ご質問などがないようにお見受けいたしますので、川西市地域防災計画の修正案につきましては、ご承認いただけたものとして、今後の業務を進めてまいりたいと存じます。

ありがとうございました。

本日、予定いたしておりました審議案件は以上でございます。

#### 4 その他

（議長）

続きまして「その他」でございますが、ご出席の皆様方から、ご提案や関係機関の事業計画など、ご報告いただく事柄がございましたら、お受けいたしたいと存じます。

国土交通省近畿地方整備局猪名川河川事務所の林所長より福井豪雨の報告を

された。

(議長)

事務局から「その他」について何かあれば報告願います。

(事務局)

平成16年度の川西市防災訓練でございますが、来年1月13日(木)を予定いたしております。今年度は、午前、午後の2部構成を計画しております。第1部は、出勤前に地震が発生したとの想定で、職員が自宅から出勤する際に自宅周辺の被害状況調査を実施しながら参集する参集訓練。また、参集後事務所や公共施設などの被害状況調査を実施し、伝達する被害状況収集伝達訓練を実施いたします。

午後の第2部は、東久代運動公園におきまして実働訓練を実施したいと考えております。

なお、訓練の詳細につきましては、今後、調整後、ご案内をさせていただきますが、関係機関の皆様にもご協力をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

(議長)

それでは、他にご提案などの案件がなければ、本日の会議につきましては、これで終了させていただきます。

皆様方のご協力によりまして、円滑に会議が運営できましたこととお礼申し上げます、議長の役目を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

## 5 閉 会

(事務局)

ありがとうございました。

会議の閉会にあたりまして、畑尾助役が閉会のごあいさつを申し上げます。

- - 畑尾助役閉会あいさつ - -

(事務局)

以上を持ちまして、平成16年度の川西市防災会議を終わらせていただきます。

お忙しいところありがとうございました。